志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和２年第７回定例会

１．招集年月日　　令和２年７月１３日（月）

１．開催年月日　　令和２年７月２０日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 西井 清弘

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  追加日程第１  追加日程第２  日程第　５  日程第　６  日程第　７  閉　会 | 開会時間　９時00分  会議録署名委員の指名　　１番　　濵口　委員  教育長報告  議案第45号　令和３年度使用中学校用教科用図書の採択について（非公開）  議案第46号　令和２年度一般会計補正予算（第６号）（案）について  議案第47号　志摩市公民館長の任命について  議案第48号　志摩市就学援助費交付要綱の一部改正について  報告第31号　令和２年度第１回志摩市社会教育委員会議について  報告第32号　令和２年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認について  その他協議・報告案件について   1. 各課からの報告 2. その他   閉会時間　９時43分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  各委員  教育長  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  委員  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **追加日程第１**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  委員  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **追加日程第２**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第７**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長 | | おはようございます。  定刻となりましたので、ただいまより令和２年第７回定例教育委員会を開会いたします。  事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。  **議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は１番、濵口委員を指名します。よろしくお願いします。  よろしくお願いします。  **教育長報告**  日程第２、教育長報告について、お手元に配付のとおりです。教育長報告について質疑はございませんか。  （質疑なし）  ないようですので、次へ進めます。  **議案第45号　令和３年度使用小学校用教科用図書の採択について**  日程第３、議案第45号　令和３年度使用小学校用教科用図書の採択についてを議題とします。  公正かつ適正な採択のため、非公開としたいと思います。  賛成の方の挙手を求めます。  （挙手）  挙手全員です。  よって、非公開とすることに決定しました。  （非公開）  非公開を解きます。  それでは採決に移ります。  議案第45号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  よって議案第45号は可決されました。  **議案第46号　令和２年度一般会計補正予算（第６号）（案）について**  日程第４、議案第46号　令和２年度一般会計補正予算（第６号）についてを議題とします。  本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  それではまず1番目としまして、小学校管理運営費で6,160千円計上させてもらいました。内容としましては、小学校のトイレの蛇口を、手を触れずに水が出るように変えさせていただくということで、必要数112基を計上させていただきました。こちらにつきましては例えば校舎トイレの蛇口二つありますと、片方はレバー設定、片方は自動ということで、万が一その機器故障がすると、両方とも出なくなってしまうこともありますので、片方あれば、片方は給水できるということで考えております。続きまして、２の方の中学校管理運営費ですが、こちらも同じく、給水ということで、中学校６校の対象箇所が105基の設置で577万5000円を計上させていただいております。こちらの方ですね、裏面に歳入がございますけども、査定の関係で資料が間に合っていませんが、財源としましては、一番下の学校教育の五番目にあります、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が充てられることになっております。説明は以上です。  続きまして、事務局。  学校教育課長澤田です。よろしくお願いいたします。初めに、金額の訂正をお願いいたします。歳出の方の、学校教育課の５番、６番、７番につきまして、５番ですが、消耗品費で、3,250千円とあります部分は、2,036千円の誤りです。それから、この内容の備品購入費のところに、5,251千円とありますが、こちらが4,465千円です。６番の消耗品費で612千円とありますのは338千円です。最後７番ですが、準要保護生徒就学援助費690千円の部分が857千円になります。申しわけありませんでした。内容の説明を歳出の方からさせていただきます。まず第1点目は、学校ICT環境整備事業で、この補正額が255,217千円となります。内容といたしましては、児童生徒１人１台タブレット端末等の整備及びネットワーク通信環境の整備等を行うことにより、新型コロナウイルス感染症による休校等の緊急時においても、ICTの活用により、学習を継続できる環境を整備し、生徒の学びを保障するとしておりまして、国のGIGAスクール構想で１人1台端末というものがありますので、そちらを前倒しで実施をいたします。  これを活用することで、例えば、今回の新型コロナ感染症による臨時休校があったような時でも、学校の先生、それから、お家の子どもたちがICT機器を使って結ぶことができますので勉強が出来る、そういった形をとろうとしております。具体的にはこの備品購入費に上がってきますのが、こちらがタブレット端末の購入費となっております。これまでの中で、子どもたちの分、それから先生方の分も含めて、727台は確保されておりますが、さらに買い足すことによって、子どもたち１人１台になるようにして参ります。それからあわせまして、家庭でネットワーク環境が十分ではないお家もありますので、そういったお家に貸し出せるように、モバイルWi-Fiルータと言われる、通信機器、そちらの購入費を盛り込んでおります。それから、一つ目の丸で学習支援ソフトウェア導入業務委託料とありますが、そのタブレットには勉強するためのソフト、それからネットワークにつながる設定が必要となって参りますので、そういった学習支援ソフトウェア等を導入する費用として、9,500万円あまりを計上しております。それから、1人1台になりますと、学校のネットワーク環境も、これまでより増強しなければ、十分にその性能を発揮できないということがございますので、学校のネットワーク環境を整備するための費用として4,600万円あまり計上しております。それから、ネットワーク環境を整備することによりまして、インターネット回線の使用料が発生しますので、11月以降の使用料として、35万4,000円を見込んでおります。続きまして、２番目ですが、小学校感染症・学習保障等対策事業、それから、５番で、中学校感染症・学習保障等対策事業とありまして、小学校中学校それぞれで感染症対策を実施しながら、子どもたちの学習保障するための学校教育活動の再開を支援するということで、消耗品費、マスクでありますとか、それから消毒液、使い捨てタイプの手袋、そういったものを買うための費用であったりとか、それからついたてを買ったりとか、さらには、ICT機器といたしまして、大型液晶プロジェクターとか、それにつなげるパソコン、そういったものも買いまして、感染症対策それから学習保障の両方をやっていくための費用を見込みました。小学校の方で805万1,000円、中学校の方が605万1,000円となります。続きまして、小学校保健衛生一般経費が３番目ですけど、こちらが61万2,000円、中学校保健衛生一般経費、こちらが33万8,000円となっておりまして、結構先ほどの事業と類似しておりますが、国の方で、同じ大きな一つの事業の中の別の柱として、保健衛生の補助金がありますので、そちらによりまして、感染症対策の保健衛生用品は整備して参ります。ものとしては、やっぱマスクであったりとか、いろいろ消毒液だったりとか、先ほどの事業と重なるところもありますが、補助金を有効に使いながら、それぞれの学校で必要なものを購入して参りたいと考えております。それから四番が小学校就学援助費交付事業、七番が中学校就学援助費交付事業となっておりまして、こちらは４月、５月の臨時休校に期間、この期間につきましては、給食がありませんでしたので、本来ですと、就学援助費の中の給食費の部分については、支給をしないという形になります。ただ、それぞれのうちでは、給食がない分、自分たちでお昼ご飯を用意しておりましたので、それぞれ関係の費用が発生しております。そういったことがありますので、お家で用意してくれたお昼ご飯を、給食を食べたものとみなして、就学援助費対象としようという、そういった取り組みであります。それで、予算といたしましては、４月、５月分につきましては、当初予算に見込んでありましたので、今回の取り組みをするにあたって、特段、４月分５月分については、中学校３年生を除いて費用は発生しません。そのまま当初予算で対応する形をとっております。ただ、今回、夏休みの短縮で、８月に給食がありまして、その８月につきましては給食費が発生するので、それに対して就学援助費で、給食費を支給するという形をとっております。この分の予算が、当初見込んでおらず不足を来しますので、今回ここで計上をしたいと考えております。以上になります。財源ですが表面の方になりまして、一つ目が学校保健特別対策事業費補助金の小学校分、それからその下が同じく中学校分となっておりまして、こちらによりまして、先ほどの感染症対策のためのマスク等導入支援事業、それから学校再開に伴う感染症対策学習保障等に係る支援事業につきまして、この補助金を充てたいと考えております。それから３番目が、公立学校情報機器整備費補助金とありまして、こちらは先ほどのタブレット端末購入等のICT機器の整備に充てたいと考えております。それから４番目の公立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金につきましては、こちらは先ほどハードウエア端末に対してだけの補助金でしたが、こちらはネットワーク環境を整備するに当たりましても、補助金が出ますので、これにより充てたいと考えております。以上、補助金がありますが、通常、ここに市の負担分として、２分の１程度の市の負担分がありますが、そのうちの大部分につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、こちらを1億5,000万円、充てるよう財政の方で予算を組んでくれているという状況となっております。  質疑はございませんか。  委員。  学校教育課の学校ICT環境整備事業は、どんどん進めていただきたいですが、運用開始の予定は11月ということでよろしいでしょうか。  事務局。  そちらの部分につきましては、それぞれの端末が入ってからの導入であったりとか、ソフトの導入であったりとか、それから環境整備も行いますので、見通しといたしましては、今年度末までそういった整備をしまして、３学期の終盤、それから、来年度から本格的に使えるという形になろうかと思っております。  ありがとうございます。  他、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので、それでは採決に移ります。  議案第46号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  よって議案第46号は可決されました。  **議案第47号　志摩市公民館長の任命について**  追加日程第1、議案第47号　志摩市公民館長の任命についてを議題といたします。  本案について事務局の説明を求めます。  このたび報告案件にもありますが人事異動がございました。それに伴って公民館長が代わるということで議案を上程させていただきました。館長の任期としては、７月31日から令和２年３月31日までとして、大王公民館は以前、小河でしたが、今回、田中に代わるということでございます。  今の説明について、質疑はございませんか。  委員。  ５月20日の提出の時に、浜島生涯学習センターの館長も、田中さんということで、同意を求められてきちんと決まっていると思いますが、田中さんは兼務ということで理解したらよろしいですか。  はい、そういうことです。  地域の市民の方が、生涯学習センター、公民館に訪れ、いろいろ質問とかをすると思いますが、今まで通り、丁寧にわかりやすく、問い合わせ等があったら、対応していただきますようお願いいたします。  分かりました。  他にいかがでしょう。  （質疑なし）  それでは、質疑がないようですので採決に移ります。  議案第47号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  議案第47号は可決されました。  **議案第48号　志摩市就学援助費交付要綱の一部改正について**  追加日程２、議案第48号　志摩市就学援助費交付要綱の一部改正についてを議題とします。  本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  どうぞよろしくお願いいたします。志摩市就学援助費交付要綱の改正ということで、こちらは先ほど補正予算のところで申し上げました給食の関係になります。予算の方で金額を計上しつつ、制度の運用ということで、こちら要綱の改正をお願いできればと思っております。新旧対照表で説明をさせていただきます。13条のところに、長期にわたり、学校給食が実施されなかった場合の特例として、長期にわたり給食が実施されなかった場合において、教育委員会が特に必要と認めるときは、当該期間の全部または一部について、学校給食が実施されたものとみなし、給食費相当額を実績額として支給することができる。この条文を置くことによって、先ほどの４月分、５月分について、給食があったものとみなして、就学援助費を支給するという形をとりたいと考えております。それから、同じページの一番上になります第２項といたしまして、前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、就学援助費の交付は随時これ行うことができるとありまして、これは別途就学援助費の支給のタイミングは、年度中の３回でして、７月、12月、３月でした。それぞれの学期の終わりの月となっております。そういった状況がありますと、今回の給食費の特例につきましても、12月の支給となってしまいますので、少しでも早く支給ができればということと、それから、通常でも、何か変更があった時に、支給するにあたっても、どうしても次の支給月まで、待たないといけないという状況だったのですが、できる限りタイミングよく支給ができるようにということで、速やかな支給につなげられればということで、この条文を追加できればと考えております。主な内容といたしましては以上になります。  説明いただきました。  質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので、採決に移ります。  議案第48号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  よって、議案第48号は可決されました。  **報告第31号　令和２年度第1回志摩市社会教育委員会議について**  日程第５、報告第31号　令和２年度第１回志摩市社会教育委員会議についてを議題とします。  本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  令和２年６月26日に、第１回志摩市社会教育委員会を開催いたしました。  今年度については、委員の任期が新たになるということで、皆様それぞれに委嘱状をお渡しさせていただきました。令和元年度の事業報告を行うこと。それから、令和２年度の事業計画についてご説明を申し上げること。等々が主だった内容でございました。令和２年度の事業についても、コロナ禍の影響で中止というものが多くなっておりますので、そういうようなことのご説明を申し上げた上で、志摩市文化芸術推進事業補助金の広報の仕方について、協議をしていただきました。それから、成人式の時期のあり方等々について協議をいただき、開催をさせていただきましたので、教育委員会で報告をさせていただきます。  以上です。  社会教育委員会の報告をいただきましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので報告第31号は承認されました。  **報告第32号　令和２年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認について**  日程第６、報告第32号　令和２年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認についてを議題とします。  本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  よろしくお願いします。資料の10ページをご覧ください。令和２年７月15日付の人事異動で、内示の資料でございますけど、もう15日が過ぎておりますので発令されております。この中で教育委員会に関する人事異動は、６枠目の小河文子、８枠目の三好元樹、この２人が入れ替わるという形になります。生涯学習スポーツ課の小河文子が歴史民俗資料館へ。歴史民俗資料館の三好元樹が生涯学習スポーツ課へ。という形の入れ替わりの人事がありました。以上です。  今の説明について、質疑ございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、報告第32号は承認されました。  **その他協議・報告案件について**  日程第７、その他協議・報告案件について、各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は一括して行いたいと思いますので、よろしくお願いします。事務局。  教育総務課柴原です。教育総務課の行事予定についてについて説明させていただきます。資料は11ページになります。８月20日木曜日９時から第８回定例教育委員会を予定しております。会場は405会議室になります。８月28日金曜日14時から、三重県市町教育委員会教育委員等研修会がございます。こちらの方は教育長と教育委員２人の出席となります。例年ですと４人全員の教育委員となりますが、コロナウイルスの関係もあり２人までという依頼が来ておりますのでよろしくお願いします。以上です。  事務局。  学校教育課のページ。行事予定を申し上げます。説明の順番としてはランダムになってしまいますが、７月28日に部落差別を始めあらゆる差別をなくすための審議会開かれますので、当課からも出席をいたします。  市役所の中でいきますと、人権市民協働課も出席をいたします。それから、８月３日と７日に、教職員の定期健康診断を予定しております。下から二つ目ですが８月６日、就学支援委員会がありまして、当課からも委員が出席をいたします。それから、一番上にあります７月25日、26日の鳥羽志摩中学校夏季体育大会、それから、５日の鳥羽志摩中学校夏季大会出場競技の部、こちらにつきまして、補足説明をさせていただきます。新型コロナの関係がありまして、全国的に各種の大会、行事が中止されている状況となっております。中体連の各種大会も例外ではありませんので、全国大会、それから東海大会に三重県大会も中止となっております。そういった中ではありますが、鳥羽志摩の中体連といたしましては、特に３年生の皆さんが、次のステージ、高校ですけど、次のステージに向けた、新たな一歩を踏み出すための区切りの大会としたいという、そういった思いの中で、鳥羽志摩中学校体育大会を開催する、そういった運びとなっております。ただ、実施をするに当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、さらに３年生中心で、主に３年生が参加する、そういった形での実施をしたいという連絡を受けております。そういった中で、先ほど申し上げた日程で、大会が開催される、そういった予定となっております。  事務局  はい。総合教育センターのほうは13ページになります。８月６日、第２回就学支援委員会を本庁402会議室にて実施いたします。それから記載漏れで申し訳ないですが、７月21日、９時半から、東海小学校でプログラミングの出前の事業を実施いたします。  事務局  生涯学習スポーツ課からです。８月１日土曜日午後7時から、志摩市スポーツ少年団指導者制度改訂説明会がございます。８月２日には、スポ少の軟式野球大会の本部長杯、それから16日にも２日目として、開催する予定です。申し訳ございません、記載がございませんが、本日、夜、青少年育成市民会議総会を４階で開催予定です。それから、8月14日、例年磯部町の方で、体育協会主催の野球大会を開催しておりましたが、昨日の会議で、やるか、やらないかっていう部分で会議を行いましたが、結果報告は来ておりません。事務局側、主催者側としてはコロナの影響で、中止をしたいけれどもという、相談がありながら昨日の会議は行われたということでございます。以上です。  事務局  今日、委員さんの皆さんがポロシャツを着用して、PRに努めていただきましてありがとうございます。  国体推進室の予定ですが、まず８月４日に三重とこわか国体、三重とこわか大会実行委員会第３回総会ということで、こちらは県の総会になり、市長が出席の予定です。８月５日、６日、７日が準備で、８日に行われます三重県高校総体の代替大会、ソフトボール競技の部を志摩市で開催する運びとなっております。こちらにつきましては、先ほど学校教育課から、中体連の件でも話がありましたが、高校３年生の思い出づくりの大会ということで、開催することとなっております。県内から５校出場する予定です。続きまして、８月24日、こちら13時30分から三重とこわか国体、三重とこわか大会志摩市実行委員会第3回総会、こちらは志摩市の実行委員会の開催となっております。場所は阿児アリーナベイホールとなっております。以上です。  以上で、各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を求めます。質疑はありませんか。  （質疑なし）  それでは、その他の事項の二つ目になりますが、その他ということで何か報告等ございませんか。  事務局。  最後のページになりますけども、子どもの育ちや学びの支援志摩市総合教育センター便りについてご説明させていただきます。今回は、７月14日に第４号を発行いたしております。表面ですけど、臨時休校に伴い、小中学校においては学習の遅れに対応するため、学習内容を重点化し、取り組みを進めていくことが重要であります。各校においては、すでに先生方の試行錯誤により取組を進めているところではありますが、教科書会社もこのような状況を踏まえて、教科書教材をどのように扱って授業を進めていくと良いかについて、学校現場の参考となるような学習計画を示しております。その詳細を掲載させていただきました。当初は、小学校６年生、中学校３年生のみの掲載でしたけども、現在では、すべての学年の学習計画が掲載されております。ノートをまとめたり、練習問題を解いたりする内容のものは学校の授業時間外で行い、教師の説明や体験的な学習、みんなで話し合って考えなければならないような内容のものは学校で行う。そのような計画となっています。続いて裏面の方をご覧ください。センターの出前授業で、授業や研修の様子を記載させていただいております。一学期のプログラミング教育の出前授業につきましては、東海小学校、鵜方小学校、大王小学校で要請がございまして、13回、実施することとなっております。便りでは、大王小学校と東海小学校でのプログラミング学習の様子を掲載させていただきました。東海小学校では、機械を使わないプログラミング学習を行った様子を紹介させていただきました。物事を順序だてて、考える力を養うことを目的としているプログラミング学習は、機械を使わなくても行うことができるということで、６年生の家庭科の洗濯の学習や、整理整頓の学習で順番を考えて作業を行うことを通して、物事の順番の重要性について学びました。それから大王小学校では、６年生が国語科で作った短歌をペッパーにしゃべらせるという、考える事業を行いました。児童用玄関では、ペッパーが子どもたちを迎えると記載しておりますが、その前段階としまして、６年生が各教室をまわって、下級生にペッパーを紹介するというような取組も行っております。その下の方ですけども、一学期に７校すべての小学校で実施いたしました英語の出前授業及び研修について、記載しております。今年度から、英語が教科化になりましたので、放課後の研修では、主に高学年の先生方を中心に、評価についての研修を行いました。最後ですけども、みえスタディ・チェックの活用のお願いと、ふれあい教室の花壇の紹介を行っております。センター便りについては今後も月一回発行していく予定であります。  センター便りの説明をいただきました。  質疑はございませんか。  （質疑なし）  これで、その他協議・報告案件についてを終わります。  以上で本日の日程はすべて終了しました。  次回の定例教育委員会は、令和２年８月20日木曜日午前９時から４階、405号室で予定しております。  以上で令和２年第７回定例教育委員会を閉会します。  お疲れさまでした。  本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |